

伊奈町告示第 77 号

事後審査型条件付一般競争入札を行なうので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。なお、本公告に記載のない事項については伊奈町条件付一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和8年5月26日

伊奈町長 大 島 清

記

1 入札に付する事項	
(1) 件名	都市計画道路上尾伊奈線詳細設計業務委託
(2) 場所	北足立郡伊奈町大字小室地内
(3) 期間	契約締結の日から令和9年3月26日まで
(4) 概要	建設コンサルタント 道路
(5) 予定価格	事後公表とする
2 入札手続きの方法	本件入札は、埼玉県公共工事等電子入札運用基準に基づき、資料の提出、届け出及び入札を埼玉県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。ただし、資料等の提出方法に別途定めがある場合は、当該方法による。
3 一抜け方式	－
4 落札者の決定方法	
(1) 落札候補者	町の定めた予定価格以下で、有効な最低価格の入札をした者を落札候補者とし、保留通知書をもって連絡とする。
(2) 資格等の審査	落札候補者は、令和8年6月12日（金）（再入札の場合は、令和8年6月17日（水））17時15分までに下記の提出書類を総務課へ提出し、入札参加資格に必要な資格等について審査を受けること。（事後審査） <u>提出書類</u> ・条件付一般競争入札参加資格等確認申請書 ・条件付一般競争入札参加資格等確認資料 ・「7 入札に参加する者に必要な資格」（1）から（7）のうち、町が指定する提出書類
(3) 落札者	（2）の審査の結果、入札参加資格に必要な資格等を満たすことが確認されたときは、落札者として決定する。落札については、落札決定通知書をもって連絡とする。
5 入札に参加できる者の形態	単体企業であること
6 競争参加申請書の提出	令和8年5月26日（火）10時00分から 令和8年6月 1日（月）11時00分まで

	入札参加を希望する者は、上記期間内に電子入札システムにより事前申請（システム上で競争参加申請書を提出）すること。 なお、社名や代表者の変更により電子証明書の情報の変更（再取得）が間に合わないなど、やむを得ない理由がある場合は、紙入札による参加ができる。この場合、「紙入札方式参加申請書」を総務課に紙媒体で上記期間内に提出し、承認を得ること。
7 入札に参加する者に必要な資格	
(1) 資格者名簿への登載	令和7・8年度の伊奈町競争入札参加資格者名簿に(2)に示す業種で登載されていること。
(2) 業務	登録業種 設計・調査・測量 業 務 名 建設コンサルタント
(3) 所在地	(1)に示す資格者名簿に登載された契約権限を持つ本店支店又は営業所等が、北本県土整備事務所管内の市町内にあること。
(4) 完了実績	過去10年間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体が発注した(1)に示す業種の業務委託〔500万円以上の契約〕1件以上を受注し、かつ完了させた実績を有すること。 提出書類 契約書の写し（TECRISの完了登録を証する書類の写しでも可）
(5) 配置予定の技術者	本業務の配置技術者として、照査技術者は技術士法第32条第1項の登録を受けた技術士（建設部門 道路）の資格を有する者とする。 また、本業務と同等の業務完了実績のある管理技術者及び現場責任者を配置し、照査技術者は管理技術者及び現場責任者の兼務はできないものとする。 なお、配置予定の技術者は、その者が在籍する入札参加業者と6に規定する競争参加申請書の受付終了日の3ヵ月以前から恒常的な雇用関係にあること。 提出書類 ・配置予定の技術者に係る技術検定等合格証明書の写し ・雇用関係を証明する書類
(6) 技術者の専任	本業務の現場責任者の専任については、管理技術者との兼務を認める。
(7) その他の参加資格等	ア 本告示日から入札日までの期間において本町の入札参加停止の措置を受けていないこと。 イ 本告示日において会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者、又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がされた者であること。
8 設計図書等	設計図面及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）は、電子入札システムのうち、入札情報システムにより掲

	載する。
9 現場説明会	開催しない
10 設計図書等に関する質問	令和8年5月26日（火）10時00分から 令和8年6月 1日（月）12時00分まで 設計図書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に、質問書を電子入札システムにより提出すること。 質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。
11 質問に対する回答	令和8年6月 2日（火）12時00分まで 質問に対する回答は、上記日時までに、電子入札システムにより回答する。
12 入札に関する注意事項	
(1) 入札に記載する金額	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 入札書の提出期間	当初入札 令和8年6月 3日（水）10時00分から 令和8年6月 9日（火）17時00分まで 再入札 令和8年6月10日（水）13時00分から 令和8年6月12日（金）17時00分まで
(3) 開札日時	当初入札 令和8年6月10日（水）10時30分 再入札 令和8年6月15日（月）10時30分
(4) 入札回数	ア 再入札は1回までとする。 イ 当初入札に参加しない者は、再入札に参加することはできない。
(5) 独占禁止法等関係法令の順守	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。
(6) その他	一度提出した入札書を書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(7) 電子くじ	落札候補者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、電子入札システムの電子くじにより、落札候補者を決定する。
13 最低制限価格	設定する。（最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。）
14 入札保証金	免除する。
15 入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ア 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札 イ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札

	ウ 電子証明書を不正に使用した者がした入札 エ 郵便、電報、電話及びFAXによる入札 オ 談合その他不正行為があったと認められる入札 カ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札 キ その他公告事項に反した者がした入札
16 契約保証金	免除
17 支払い条件	
(1) 前払金	なし
(2) 部分払	なし
18 問い合わせ	伊奈町役場総務課管財係 電話048-721-2111